退職手当の支給割合の改正に関する項目

退職手当の支給割合の改正については、国において、平成２８年民間企業退職金実態調査の結果を踏まえ、退職手当支給水準の官民格差を解消するため、平成３０年１月１日より退職手当の支給水準を引き下げることとしたところ。

府職員の退職手当制度の基本は国に準ずることとしていることから、要求に応ずることは困難。